

6番三田地久志でございます。通告に基づきまして質問をいたします。趣意汲み取りいただき明確な答弁をお願い致します。

#### 带状疱疹ワクチン接種の補助について

コロナ禍において、ストレスや運動不足により様々な疾病に悩まされている方々が増えてきているとの報道を受けて、調べたところ高齢者の带状疱疹が増えているとのことでした。

带状疱疹は、ご存じの通り子供の頃に、このウイルスにはじめて感染すると水疱瘡を発症します。そして、水疱瘡が治った後も、ウイルスは脊髄からでる神経節という部位に潜んでいます。普段は体の免疫力によってウイルスの活動が抑えられているため発症することはありませんが、免疫力が低下するとウイルスは再び活動、増殖しはじめます。そして、ウイルスは神経の流れに沿って神経節から皮膚へと移動し、帯状に痛みや発疹がでる带状疱疹を発症します。

さて、町長は岩泉町地域福祉計画において、町民が健やかに生活していくことができる健康・保健・医療の充実を基本方針として掲げています。

その内容は、「健康であることは誰もが望むものであり、

豊かな日常生活を送るうえで最も基本となるものです。近年、急速に進行する高齢化や、疾病構造の変化など、健康を取り巻く環境は大きく変化し、健康に関する価値観も多様化しています。病気を未然に防ぐために、各種健診や予防接種など保健活動を進め、病気や障がいの早期発見と早期治療に繋げる体制の充実と健康意識の高揚を図り、健康増進に努めます。また、健康で生き生きとした生活を送ることができるように、生活習慣病やストレスの予防と対策を進めるとともに、医師や医療機関との連携をより一層深め、町民一人ひとりの健康が守られていくように努めます。」とあります。

この基本方針のもと、町民の健康を考えると任意の予防接種への助成を検討すべきではないかと考えます。

任意の予防接種は、各自治体の判断により予防接種への助成が可能であると思われれます。特に、带状疱疹ワクチンへの助成を早急にすべきと考えます。

带状疱疹ワクチンは2種類あり、一つ目は、従来型の弱毒性水痘ワクチンで、弱毒化された生きたウイルスが含まれており、小児に使用されるワクチンですが、带状疱疹を予防する効果もあります。1回の接種で済みますが、有効

性は 60%で、5年を超えると有効性が低下します。接種費用は1万円程度と考えられます。

二つ目は、不活化ワクチンです。2か月間隔で2回接種（合計2本）が必要ですが、予防効果が90%以上と高く、効果の持続も10年程度見込まれます。ただし、生ワクチンに比べると、注射部位の痛みや発赤、腫れなどの副反応が出るといわれているようです。接種費用は1回2万円前後で、2回接種なので4万円を超えると想定されます。

さらに対象年齢は50歳以上とのことです。最近テレビでも帯状疱疹のワクチンの接種を勧めるコマーシャルを散見するようになりましたが、この不活化ワクチンを勧めていると思われます。

帯状疱疹の合併症のひとつに「帯状疱疹後神経痛（PHN）」があります。これは皮膚症状がおさまった後も痛みが継続するもので、神経の炎症により神経自身が損傷されてしまい、なかなか修復されないために起こってしまう現象のようです。一般的には皮膚症状（赤い斑点、水ぶくれ等）が治まるにつれて帯状疱疹発症後3～6ヶ月以上、場合によっては年単位で痛みが持続するとのことです。

50歳以上の発症者のうち約2割がPHNへ移行するとい

われており、年齢が高くなればなるほどPHN移行率も高くなるようです。

その他の合併症の可能性もあり、眼の合併症、ハント症候群、中枢神経合併症、末梢運動神経障害、播種性帯状疱疹などがあり、頭頸部の帯状疱疹の場合は特に注意が必要とのことです。

さて、岩泉町の10月末の人口は8,344人で、50歳以上が5,567人です。生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は3,868人ですので、50歳以上が多い年齢構成です。

50歳以上の方々に、元気に働き岩泉を支えてもらうためにも帯状疱疹の不活化ワクチン接種に助成すべきではないかと思えます。ある自治体では、ワクチン希望接種が当初予算をオーバーしたために、次年度以降計画的に進めるとの記事を目にしました。ここは町長の英断で、来年度から計画的に実施に向けて動くべきだと思えますが、町長の考えを伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

## 6番 三田地 久志 議員の御質問にお答えします。

带状疱疹ワクチン接種についてであります。国内で行われているワクチン接種は、大きく二つに区分されており、予防接種法に基づき公費負担がある定期接種と、それ以外の任意接種があります。

現在、国では、厚生科学審議会で、带状疱疹ワクチン接種を定期接種に加える検討が進められており、带状疱疹の経済的コスト、死亡率等の疾病負荷、ワクチン接種により期待される効果や、その期間などが議論されていると伺っております。

当該ワクチンの接種に対する補助の状況は、全国で約30自治体が行っていることを確認しており、県内ではまだ取り組んでいる自治体はないものと承知しております。

町で行っているワクチン接種につきましては、予防接種法に定める乳幼児の予防接種や、新型コロナウイルスに対するワクチン接種などを行っており、いわゆる任意の予防接種については、まん延防止等の観点から、高校生以下のインフルエンザ予防接種について助

成を行っているところであります。

帯状疱疹ワクチンの予防接種につきましては、議員御案内のとおり、メディア等を通じ認知が広がってきており、町民の皆様の健康を守る選択肢の一つにもなると存じますので、引き続き、国における審議の動向などを注視するとともに、医療関係者や町の健康づくり推進協議会の意見も伺いながら、当該ワクチン以外の任意接種も含め、総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上で答弁を終わります。